

令和6年度弥彦村農業再生協議会水田収益力強化ビジョン

1 地域の作物作付の現状、地域が抱える課題

弥彦村は、全耕地面積に対し水稲作付割合が約70%と水稲を基幹とする水田農業を展開している。農業者の一部は大豆や麦、枝豆などの園芸作物を導入した複合経営を行っており、安定的な経営につながっているが、大半の農業者は水稲単作農家である。園芸の新規導入には農家の負担が生じることから、水稲作付においては主食用米の生産拡大により、需給バランスが崩れ米価の下落が懸念される。コシヒカリやこしいぶきといった主要品種を、実需側の求める多収品種で非主食用米に転換し、主食用米を需要に応じた生産量に抑えることが米価安定と農業経営の安定につながるため、より一層の転換に向けた取組強化が必要である。

また、本村では米粉精製施設を整備した村内米卸業者による米粉用米の需要に対して、安定的な供給ができるよう連携した取組が必要である。

一方、農業者の高齢化が進んでおり、農家戸数の減少とともに担い手不足という深刻な問題を抱えている。現在50haを超える大規模経営体は3経営体、10ha以上の経営体は7経営体あり、これらの経営体を中心とした令和6年度中に策定する地域計画で位置付ける地域内の農業を担う経営体に、農地の集積・集約を進めていく必要がある。

円滑な集積に向けて、中間管理機構を活用した農地集積や圃場整備事業の活用による耕地条件の改善など、集積しやすい環境づくりを行う。

また、生産コストの高止まりが続き、米価への転嫁もままならない中、安定的な経営のため水稲単作経営から園芸を取り入れた複合経営への転換を推進する。園芸作物の中でも、特に枝豆に関してはブランド力強化と安定生産による有利販売を目指し、産地としての定着に向けた取組が必要である。また、輸入に頼る化学肥料依存から脱却するため地域の有機資源を活用した持続可能な循環型農業の実現を目指す。

2 高収益作物の導入や転換作物等の付加価値の向上等による収益力強化に向けた産地としての取組方針・目標

水田の高収益化を可能とする重点作物として、弥彦村の特産品である枝豆の安定生産、生産拡大を推進し、出荷量の増大と有利販売を目指す。

具体的には、

- 生産部会と農業者・行政・JAで構成する「枝豆共同選果場運営委員会」で決定した枝豆産地としての方針に基づき、農業者及び関係者が一丸となって計画的な作付を行い、安定生産を目指したうえで、面積の拡大を行うとともに出荷量の増大を図る。
- 枝豆産地としてブランド力強化のため、選果場での選果作業の精度向上に一層努め、出荷品質水準の高位安定を図る。
- 弥彦村の特色を活かした産地としての栽培指針、収穫機械等の共同機械利用といった生産基盤の整備、各地域の担い手へ作付圃場を集約し管理しやすい団地化の推進など新規作付者も取り組みやすい体制を整える。
- 新たな販路開拓を進め、加工品等の商品開発や鮮度保持技術等の検討による付加価値向上で消費者への訴求力を高める。
- 産地交付金を活用し、圃場整備地区における園芸作物の導入に枝豆を推奨し積極的な作付けを促す。未整備地区についても、管轄土地改良区とも連携し農業者へ圃場整備事業への理解を深めてもらい、圃場整備への機運の醸成を図る。

- 化学肥料をはじめとする生産資材の高止まりに対応するため、有機資源を有効活用し、持続可能な循環型農業を推進する。

以上の取組を実施し、単価向上による農業者所得の向上を目指す。

3 畑地化を含めた水田の有効利用に向けた産地としての取組方針・目標

高齢化により後継者がいない農家の離農が進む一方、大規模経営体への集積や新規就農者の就農により農地の集積化が進んでいる。しかし、弥彦村では圃場整備事業の整備率が40.9%、うち汎用化水田は39.7%と高くなく、人・農地プランの実質化も20%に留まっていたため、近隣地区に比べると進んでいない状況にある。

しかし、今後、担い手への農地集積と共に作業効率向上のため集約・団地化が必要になるため、中間管理機構を活用し地域計画で位置付ける地域の担い手への農地集積・集約を進めるほか、水田作での園芸導入を進めるため、圃場整備事業を活用した農地の汎用化を併せて図っていく。また、水田を有効に活用し、最大限の収益を得るためにもイネ科の麦とマメ科の大豆や枝豆の組合せの二毛作、または輪作の取組を大規模経営体中心に拡大する。

畑地化については、水稻を組み入れない作付形態が定着し畑作物のみの作付が行われていないか、また今後も水稻作付を行う見込みがないか、毎年農家より提出される営農計画書及び作期ごとに行う現地確認により点検を行い、水田台帳システムに記録する。

また、令和4年秋に具体化された「5年水張りルール」により、5年間の水稻作付(水張り)が見込まれないほ場については、担い手・労働力・作付けの状況等を踏まえたうえで、畑地化促進事業の活用を進める。

4 作物ごとの取組方針等

弥彦村の耕地880haの水田について、適地適作を基本として産地交付金を有効に活用しながら作物生産の維持・拡大を図る。

(1) 主食用米

ア 家庭向け主食用米

消費者から信頼される良質米生産地の確立を目指し、GAP等の第三者認証取得を農業者へ促すとともに、地域をあげて安心・安全な高品質・良食味米の安定生産を推進する。

また、良質米生産拠点としてブランド米、低コスト米、有機栽培米等の多様な消費者ニーズに対応した有機資源を活用した循環型農業を推進する。

イ 業務用米

実需者の求める品種・数量を確保するため、多収品種の導入など低コスト栽培に努めるほか、複数年契約等の契約栽培を前提とした実需との結びつき強化を推進する。

(2) 備蓄米

既存の設備・機械を利用できることや稲作農家の生産意欲の維持にもつながることから、買入数量に応じた作付を推進する。

(3) 非主食用米

ア 飼料用米

畜産飼料の高騰に伴い、飼料用米を安定的に活用できる状況を実現することは、稲作・畜産経営にとって好ましいことであるため、担い手を中心に作付面積の拡大を目指す。

具体的には、多収性品種の導入や生産性向上技術及びフレコン出荷の推進により、単収の増加と生産費の低減を図り、農家所得を向上させることで、飼料用米への転換にかかるインセンティブとする。

イ 米粉用米

米粉製造施設を有する村内の実需者との結びつきを強めるとともに、安定的な供給体制の構築を推進する。

ウ 新市場開拓用米

需要が減る一方の国内主食用米に代わる新たな需要が期待できるため、安定的な供給体制の構築を推進する。また、産地交付金を活用し、既存の紙袋の出荷体系よりフレコンでの出荷を推進し低コスト化に向けた取組の拡大を図る。

エ 加工用米

実需者が求める品質・数量を安定的に供給し主食用米並みの収入を確保するため産地交付金を活用し、フレコン出荷や低コスト生産に繋がる生産性向上の取組を支援する。

(4) 麦、大豆、飼料作物

ア 小麦

水田利用の重点作物として位置づけ、排水対策等による収量の高位安定と品質の向上に努めるとともに、生産効率の向上に向けて大豆や枝豆との組み合わせによる二毛作を推進する。

イ 大豆

水田利用の重点作物として位置づけ、産地交付金を活用し耕耘同時畝立播種技術や多収性品種を用いた多収栽培に取組み、併せて排水対策を実施し収量の高位安定と品質向上に努めるとともに、生産効率の向上に向けて圃場の利用集積や小麦との組合せによる二毛作を促進する。

(5) 地力増進作物

有機農業や高収益作物等への転換に向けた土づくりとして取り組む。

(6) 高収益作物

ア 野菜

村の特産品でもある枝豆は消費者に高く評価され、ブランド化していることから重点品目として位置づけ、産地交付金を活用し、委託作業や共同施設利用を推進し、更なる生産の拡大と安定した収量・品質向上に努める。排水対策を行い耕耘畝立同時播種技術やマルチ直はの導入により発芽率を向上させ多収栽培を実践する。

また、ブロッコリー・アレッタ・サツマイモ・いちご（越後姫）・トマト等をブランド品目に位置づけるほか、ブランド品目以外の作物についても今後の産地化を目指し、重点品目と同様に生産の拡大を図り産地形成に努める。

イ 果樹

ぶどう・西洋なし・いちじく・ぎんなんのほか、生産拡大しているリンゴや日本なし、かきをブランド品目として位置づけ、産地交付金を活用し生産の拡大を図りながら産地形成に努める。

また、ブランド品目以外の作物についても、今後の産地化を目指し、生産の拡大に努める。

ウ 花卉

産地として定着したチューリップ・ユリ・アザレアのほか、生産が拡大しているヒマワリ・ストック・ケイトウ・アスター・トルコギキョウをブランド品目として位置づけるほか、その他品目としてブランド品目以外の花卉等についても産地交付金を活用し、更なる生産の拡大を図る。

5 作物ごとの作付予定面積等

～

8 産地交付金の活用方法の明細

別紙のとおり

※ 農業再生協議会の構成員一覧（会員名簿）を添付してください。

5 作物ごとの作付予定面積等

(単位:ha)

作物等	前年度作付面積等		当年度の作付予定面積等		令和8年度の作付目標面積等	
		うち 二毛作		うち 二毛作		うち 二毛作
主食用米	613.03		610.66		610.66	
備蓄米	37.75		44.82		21.08	
飼料用米	15.75		19.66		20.59	
米粉用米	52.22		0.00		10.00	
新市場開拓用米	4.40		4.41		4.41	
WCS用稲	0.00		1.30		2.00	
加工用米	11.50		55.20		60.00	
麦	17.33		22.32		23.60	
大豆	33.57	16.79	38.73	20.52	39.00	21.00
飼料作物	0.00		0.00		0.00	
・子実用とうもろこし	0.00		0.00		0.00	
そば	0.00		0.00		0.00	
なたね	0.00		0.00		0.00	
地力増進作物	0.00		0.00		0.00	
高収益作物	66.69		65.80		71.56	
・枝豆	42.49		42.50		50.00	
・野菜	1.52		1.81		2.00	
・花き・花木	2.95		2.94		2.94	
・果樹	2.41		1.80		2.56	
・その他の高収益作物	17.32		16.75		14.06	
その他	0.00		0.00		0.00	
	0.00		0.00		0.00	
畑地化	0.37		0.88		0.00	

6 課題解決に向けた取組及び目標

整理 番号	対象作物	使途名	目標	前年度（実績）	目標値
1	枝豆（基幹作）	安定生産面積拡大支援	作付面積	（５年度）42.49ha	（８年度）50.0ha
2	枝豆を除く野菜・果樹・ 花卉等のブランド品目 （基幹作）	生産拡大支援 （ブランド品目）	作付面積	（５年度）3.3ha	（８年度）7.5ha
3	大豆（二毛作）	生産コスト低減支援 （圃場の高度利用等）	二毛作作付面積 10aあたり収量	（５年度）16.2ha 122kg/10a	（８年度）21.0ha 170kg/10a
4	枝豆（基幹作）	生産性向上支援 （委託作業、共同施設利用支援）	取組面積	（５年度）-ha	（８年度）30.0ha
5	加工用米・飼料用米 新市場開拓用米 （基幹作）	生産コスト低減支援 （フレコン出荷）	フレコン出荷面積 フレコン普及率	（５年度）-ha -%	（８年度）40.0ha 40.0%
6	加工用米（基幹作）	生産性向上支援	取組面積	（５年度）10.1ha	（８年度）60.0ha

※ 必要に応じて、面積に加え、取組によって得られるコスト低減効果等についても目標設定してください。

※ 目標期間は３年以内としてください。

7 産地交付金の活用方法の概要

都道府県名：新潟県

協議会名：弥彦村農業再生協議会

整理 番号	使途 ※1	作 期 等 ※2	単価 (円/10a)	対象作物 ※3	取組要件等 ※4
1	安定生産面積拡大支援	1	3,000 (上限単価:10,000)	枝豆(基幹作)	作付面積に応じて支援
2	生産拡大支援(ブランド品目)	1	2,000 (上限単価:5,000)	枝豆を除く野菜・果樹・花卉等のブランド品目(基幹作物)	作付面積に応じて支援
3	生産コスト低減支援(圃場の高度利用等)	2	6,000 (上限単価:12,000)	大豆(二毛作)	生産コスト低減技術導入面積に対して支援
4	生産性向上支援(委託作業、共同施設利用支援)	1	5,000 (上限単価:10,000)	枝豆(基幹作)	作業委託、共同施設利用の利用面積に対して支援 (同一圃場は重複不可)
5	生産コスト低減支援(フレコン出荷)	1	1,000 (上限単価:5,000)	加工用米・飼料用米・新市場開拓用米(基幹作)	フレコン出荷
6	生産性向上支援	1	8,000 (上限単価:16,000)	加工用米(基幹作)	生産性向上の取組

※1 二毛作及び耕畜連携を対象とする使途は、他の設定と分けて記入し、二毛作の場合は使途の名称に「〇〇〇(二毛作)」、耕畜連携の場合は使途の名称に「〇〇〇(耕畜連携)」と記入してください。
ただし、二毛作及び耕畜連携の支援の範囲は任意に設定することができるものとします。

なお、耕畜連携で二毛作も対象とする場合は、他の設定と分けて記入し、使途の名称に「〇〇〇(耕畜連携・二毛作)」と記入してください。

※2 「作期等」は、基幹作を対象とする使途は「1」、二毛作を対象とする使途は「2」、耕畜連携で基幹作を対象とする使途は「3」、耕畜連携で二毛作を対象とする使途は「4」と記入してください。

※3 産地交付金の活用方法の明細(個票)の対象作物を記載して下さい。対象作物が複数ある場合には別紙を付すことも可能です。

※4 産地交付金の活用方法の明細(個票)の具体的要件のうち取組要件等を記載してください。取組要件が複数ある場合には、代表的な取組のみの記載でも構いません。